

平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社アール・エス・シー  
 代 表 者 名 代表取締役社長 重 安 宏  
 ( JASDAQ・コード 4664 )  
 問 合 せ 先  
 役職・氏名 専 務 取 締 役 芳 賀 敏 晴  
 電 話 03-5952-7211

## 単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 最近の投資単位の状況

|                                                |           |
|------------------------------------------------|-----------|
| ①直前事業年度末日における最終価格をもとに<br>算出した 1 売買単位当たりの価格     | 331,000 円 |
| ②直前事業年度における日々の最終価格をもと<br>に算出した 1 売買単位当たりの価格の平均 | 301,458 円 |
| ※直前事業年度の末日における単元株式数                            | 1,000 株   |

##### (2) 変更の理由

株式の最低投資単位を引下げ、投資家により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図るため。

##### (3) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

##### (4) 変更予定日

平成 21 年 8 月 3 日 (月)

#### 2. 定款一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                            | 変 更 後                                                                         |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (単元株式数)<br>第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u><br>とする。 | (単元株式数)<br>第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とす<br>る。                             |
|                                                    | <u>附 則</u>                                                                    |
| <b>【新設】</b>                                        | <u>第 1 条 第 7 条の変更は、平成 21 年 8 月 3</u><br><u>日をもってその効力を生じるもの</u><br><u>とする。</u> |
| <b>【新設】</b>                                        | <u>第 2 条 前条および本条は、平成 21 年 8 月</u><br><u>3 日付をもって削除するものとす</u><br><u>る。</u>     |

(3) 効力発生日 平成 21 年 6 月 26 日 (金曜日)

#### 【ご参考】

上記変更に伴い、平成 21 年 8 月 3 日付をもって、株式会社ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以上